

第3回 基本構想・基本計画に係る市民委員会 議事要録

会 議 名	第3回 基本構想・基本計画に係る市民委員会	
日 時	平成24年7月7日(土) 午後1時00分から午後4時00分まで	
場 所	八王子市役所501会議室	
出席者氏名	委 員	御船委員(委員長)、和田委員(副委員長)、小野田委員、渡邊委員、岡崎委員、新倉委員、野牧委員、関谷委員、野崎委員、加藤委員、吉田委員、宮村委員、田中委員
	説 明 者	
	事 務 局	小島部長、小澤次長、原田次長、設楽主幹、和智主幹、中山主査、羽生主査
欠席者氏名	なし	
議 題	<p>開会</p> <p>1. 開会・資料確認</p> <p>2. 本日のスケジュール等の確認</p> <p>3. 2編の検討(第2回 資料2)</p> <p>(1) 基本施策6(施策14~16)</p> <p>(2) 2編「市民に期待すること」(資料1)</p> <p>4. 1編「市民に期待すること」の検討</p> <p>5. 3編の検討(資料2)</p> <p>(1) 基本施策7(施策17、18)</p> <p>(2) 基本施策8(施策19~21)</p> <p>(3) 基本施策9(施策22~23)</p> <p>(4) 基本施策10(施策24~26)</p> <p>(5) 3編「市民に期待すること」</p> <p>6. 4編の検討(資料3)</p> <p>(1) 基本施策11(施策27、28)</p> <p>(2) 基本施策12(施策29~31)</p> <p>(3) 基本施策13(施策32~35)</p> <p>(4) 4編「市民に期待すること」</p> <p>7. その他</p> <p>閉会</p>	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	6人	
配付資料名	<p>資料1:「市民に期待すること」について</p> <p>資料2:基本施策17~26</p> <p>資料3:基本施策27~35</p> <p>資料4:第2回市民委員会議事要録(案)</p> <p>【差し替え】前回資料2:施策14</p> <p>当日配付:御船委員長作成「市民に期待すること」</p>	

議 事 内 容	次ページ以降の通り
会 議 録 署 名 人	平成 2 4 年 月 日 署名

議 事

1. 開会・資料確認

2. 本日のスケジュール等の確認

3. 2編の検討

(1) 基本施策6(施策14~16)

事務局 : (差し替え資料2、前回資料2 施策15、16に基づき説明)

小野田委員 : 施策16からになるが、受診マナーが守られるとは、どういう状態が「守られる」と市は捉えられたのか。

事務局 : 端的に言うと、救急車をむやみに呼ばないといった救急医療機関の受診マナーが主な部分だと思う。

小野田委員 : 救命救急の話が究極的にはあると思うが、一次医療、二次医療、三次医療の関係性などを市民にPRして、適切にご利用いただくというようなこともあるのではないかと。

事務局 : 一次医療、二次医療、三次医療の機能分担の部分については、かかりつけ医をもつという表現で、施策16の「地域医療の充実」で表現をさせていただいている。

加藤委員 : 地域医療という部分で、私はイギリスなどに居住したことがあるが、ホームドクターという、制度があり、そこでまず受診しないと次の診断を受けられないことになっているが、日本にはそういう制度がない。今、ホームドクター制度がない中で、八王子市でできる部分というのはどのような部分なのか。

事務局 : 10年前はまだ、一次医療、二次医療、三次医療の医療機関同士の体制のネットワークが充分構築されていなかったため、まずは、医療機関同士の体制を整えようということで、「八王子ゆめおりプラン」では「医療体制の充実」としていた。現在は市民が、まずかかりつけ医にかかり、次に大きい病院で診る場合のネットワークが医師会等を通じて医療機関同士の中でできつつある。

また、市民の皆様より身近な場所での診療所での受診というものも、この10年間の啓発でかかりつけ医の定着率も80%とかなり増えてきているということはある。

加藤委員 : 今の80%という数字だが、それは地域ではないと思う。恐らく、今までかかっていたホームドクターが、地域とは関わってなくても自分のかかりつけ医なのではないか。もし地域でというのであれば、町会・自治会等と連携し、この町会にはこういう医者がいるから、こういうところを窓口としてくださいとか、強制ではないが、そういう形にでもしないと、体の具合が悪くならないと自分の地元でどういう医者がいるかというのはあまり認識していないし、また、知らない所には行かないと思う。知らない医者に行くというのは勇気があるようで、紹介があったとか、偶然かかってしまったでもいいが、何かきっかけがないとなかなか行くことはない。この地域医療というものは、実現するのはとても難しいような気がした。

事務局 : 医療に行政がどこまで何ができるのかという部分に関してはなかなか難しいが、その地域にどういう医療機関があるか分からないなどというところの部分については、医療マップなどを市民にお配りして、できるだけ身近な診療科ごとの医療機関を、健康な方でも常に把握しておいていただくための啓発を、地域医療を担当する所管で進めている。しかし、まだまだ十分ではないという認識をもって、この原案の中にもその辺りのエッセンスは入れているところである。

加藤委員 : 解決策として、医師会等と町会との接点で、この地域にはこういうお医者さんがいるというようなものが1つ出来上がってくると、入りやすいのかなど。医者の方の良しあしを判断するのは難しいため、余計なことになってしまうかもしれないが。

事務局 : まさしく今、最後に言われたことで、患者側からすると自分の行きたい病院、それから、

医者の質の問題や、それを担保する診療報酬の問題も当然あるわけで、市レベルでできることというのはやはり限界があるのかなと思う。ただ、やはりそういう意識づけをしていかなければいけないし、二次救急のほうに負担が掛かっていけないというなかでは、当然それなりの周知、理解を得るべく、市としても努力をしていくし、医師会としても、中核病院等とのネットワークといったものを組み立てながら、かかりつけ医については8割くらいの浸透には至っている。ただ、そこが地域で解決できるかということ、科目の問題、病院の地域的偏在、信頼度の問題もあるだろうから、それがおっしゃられたような形で組み込めるかどうかというのは、なかなか難しいところもあると思う。

加藤委員：やはり地域と医師のつながりで、地域にはこういう医者がいるというインフォメーションだけでもできていかないと難しいと思う。

野崎委員：八王子医師会も含めて、八王子全体には市立病院がない。この点に関する行政的な動きはどうなっているのか。

事務局：市としては市立病院をつくっていく考えはもっていない。ご存じのように、どこの市立病院でも経営の問題が非常に苦しい状況がある。そういう中で、八王子市では市立病院をつくるのではなくて、大学病院を誘致することによって、一定の関係性を構築しながら、市立の病院に代わる医療展開をしていこうというのが今の視点である。

野崎委員：厚生労働省の考え方が、かかりつけ医から紹介を受けて、大きな大病院、八王子で言うと、東京医大と東海大、それと、遠くは青梅、立川などとも連携しているが、もう一つは、厚生労働省が言っているのは、救急の受け入れだけでなく、そのあと、病院である程度の第一次医療が終わると、第二次のときには、かかりつけ医に戻すという巡回型、処方せんの外来診療もあって、そこら辺の動きが、国としてはある。その実態は、市としては把握する必要もないだろうが、巡回はどうなっているのか。救急の受け入れも大事だが、その治療が終わった人間に戻す政策も国が出している。その辺りの市としての役割はどうなっているのか。

小野田委員：逆紹介ということだと思うが、一応、都の保健医療計画等を策定する際に紹介率、それから逆紹介率を可能な限り統計を取っている。しかし、逆紹介のほうもなかなか難しい実態があるとは側聞している。全くないということではなく、だんだん増えているとは聞いている。

吉田委員：施策15で、「がんと難病を語り合える場がある」とか、「がん・難病の家族の交流」ということが書いてある。医療費などがすごく掛かると言われており、がんの手術をしたあとの薬代などもすごく掛かるが、八王子は健康保険組合のほかにそういう補助などはあるのか。

事務局：もともと保険制度の中に高額療養費の助成という制度があり、ある一定の金額を超えた場合には、その分を担うというものが国民健康保険制度の中にもある。

吉田委員：そういう補助のようなものは、高額医療のほかにはないということか。

事務局：何の疾病を対象に補助していくのか、そこの意味合いを、やはり考えていかなければいけないのと思う。がんに対しては補助があるが、例えば脳疾患に対してはないとか、心臓系に対してはないと、どんどん広がる。そうしたときに、行財政運営が、税金をそこに投入して成立するかということになる。早期発見、あるいは健康づくりもそうだが、病気になる前の健康管理に各々が気を付けていこう、留意していこうというのが1点。それから、本人では気付かない、そういう健診の部分をしっかり受けさせていただいて、早期のうちに対応してもらおう。そこに、今、行政は力を入れているという状況である。

加藤委員：受診率が低い。3割くらいである。何とか早期発見すればいいので、1年に1回でも随分違うと思う。受診率を上げることが第一である。

野崎委員：相模原市と立川市では、駅ビルを使って、朝の通学、通勤の途上で、医師会等の協力を得て、午前健診など、午後帰るときには健診の結果が出ているという形のサービスを随分やっている。八王子市の健診の取り組みでは、予防検診も含めて、全然そういうものを聞かないが、八王子の北口の駅前も駅ビルもそうだが、通勤、通学者に対する健診を、予防検診も厚生労働省は進めていることなので、できれば、検討していないならば検討課題に挙げてもらって、ほかの自治体を見習いながら、良きものは、お金の予算の関係もあるだろうが、医師会は協力するはずなので、その辺りも少し進めてはどうか。

岡崎委員：41ページの「専門性の高い保健対策の推進」の に、「うつ病などの精神保健に関する対策や、自殺に関する対策をすすめます」とある。この「自殺」という文字が基本計画に載るということは、非常にセンセーショナルというか、どきっとするところだが、八王子市でもこれは深刻なものとして、数字として表れているのか。

事務局：やはり、全国的にも自殺者が増えているという現状もあり、それから、この施策15の施策の「保健衛生の充実」そのものが10年前にはなかったシートで、保健所政令市になったということで設けている。保健衛生の部分でも、これからの10年は力を入れていくという意味では、うつとか自殺というのは少しストレートな表現ではあるが、こういったところにもきちんと向き合っていくということで、一応表現はしたいと今のところは考えている。

事務局：議会でも、今の社会背景を踏まえて、八王子市がどうこうということではなくて、全国レベルで3万人を超える自殺者がいて増えつつあり、そういった行為を防ぐというか、追いやらないための取り組みが、八王子市として必要だろうというような議論がかなりされている。

おっしゃられるように、非常にデリケートな問題であるし、解決の糸口というのも非常に複雑に絡んでいるので、どこまでできるのかというのは別であるが、防止に向けた取り組みというのは、保健所でも展開をしていることから言葉として出させていただいている。非常にストレートすぎるというご意見を頂いたので、もう一度所管と整理をしていきたい。ただ、「精神保健」だけだと、多分、分からないだろうと思う。

岡崎委員：確かに深刻な問題であると思うし、各企業や職場でも、それはかなり深刻な問題だとは伺っている。

野崎委員：この間、計画している小児病院の撤退に伴い、八王子市として小児病棟の病床のベッド数を確保することを知っている。精神も含めて、小児に対する小児病棟も、東海大と八王子医療センターに委託をするという形なのか。

事務局：そうである。加えて、南多摩病院が新しい病棟を建てたが、そこに小児病棟を入れてもらっている。都立小児が府中のほうに集約されたけれども、それをネットワークで補完し、小児医療体制を築いている。

委員長：施策14、15、16の原案の記載内容について、内容的には、特段のご意見はなかったと思う。先ほどの具体的な施策展開の中では、一部ご意見があったが、事務局で検討して整理していただくということを前提に、原案の記載内容については、これで進めさせていただいてよろしいか。

委員一同：異議なし。

(2) 2編「市民に期待すること」

事務局：(資料1に基づき説明)

委員長：ただ今のご説明にあったように、基本計画は市民のために作られているものであるということで、極端に言えば、中学生が読んでも分かるというような表現を心掛けたいというような趣旨だったかと思う。そうはいつでも、どういう内容を考えればいいのかということ

で、全く私の独断で、ひな形というか、サンプルを作らせていただいた。こういう項目について、できるだけたくさんのご発言をいただきたいという趣旨である。最終的には、市のほうで、この中から取捨選択をして基本計画に盛り込むということで、市民目線で見るときに何ができるか、半歩前進、一歩前進できるようなことは何なのだろうかという項目について、どんどん出していただきたいというのが趣旨である。

2編が終わったので、取りあえず、2編における、市民に期待することということで、何かあればご提示いただきたい。

加藤委員：1編、2編に絡むかもしれないが、八王子で勤めていなくて都心などに通勤する人が2～3割いると言われている。そのためか実態としては、なかなか八王子市との関わり方などが分からない。住んで、それなりに不満がなければ、それなりに満足している。それが政治や行政に対する無関心につながっていると思う。このように当たり前に平和に暮らせることは、市民がそれを作り上げているからであり、そういう、いわゆる豊かさ、良さがあるということを理解してもらうことが最初ではないかと思う。

あとは、どんどん高齢化でリタイアして、今まで勤めていたけれども、勤めも終えて年金生活に入る。その時に初めて、隣の人も知らないということが、実態として結構ある。やはり、そういう人たちも、自分たちの住んでいるまちというものに対して、何でこう動いているかということをもっと知ることが大事だし、何をしたらもっと良くできるかということを知るといようなことを広めていければいいのかなと思う。それを認知してもらうことが最初である。そういったことが基本計画で分かりやすく伝わるようにできればいいのかなと思った。

野牧委員：やはり地域で自分の役割、居場所というものを何か体験してみるということがスタートになってくる。ただ、自分からそのスタートの場所を見つけるのはかなり難しいことでもあり、特に、忙しい働き盛り世代のサラリーマンなどにとっては、帰ってきて寝るだけというような感じになってしまいがちだと思う。やはり大事なことは、その中でも既に地域で活動をたくさんやっている方たちも、パーセンテージ的には低いですが、たくさんいるので、そういう人たちが、声を掛けて誘っていくということがとても大事だと思う。

関谷委員：企業市民という言葉がされてきている。たまたま私の隣はペットショップをやっていて、本当は回覧板が欲しかったけれども回ってこなかったということがあった。そういった事業者であっても、市民として地域に参加したいという意識もあるかと思うので、1つの組織というか団体として、企業市民という形での参画があり得たらいいと思った。

委員長：回覧板はお店には回らないのか。

関谷委員：町会費を払っていないというようなケースもあると思う。払ってなくても何らかでつながるようなことが全体的にあり得ると違うのかなという気もする。それが自治会の参加というハードルというか縛りになってしまって、広がらないということもあるのではないか。

野崎委員：団体、企業等については賛助会員という形で、そういうことを積極的にうまく活用すれば、それも1つだと思う。

関谷委員：簡単に行事や祭りに参加できるとか。

野崎委員：1つ大きな問題があって、実は高齢化の問題で介護施設がたくさんでき、住民票が八王子市に移ってきている。生活保護の関係もあって、住民票を移さないと施設へ入居できない形になっている。逆に、八王子から青梅のほうの介護施設に入っている方もあり、そのたびに住民票を移さなければならない。

事務局：生活保護、介護もそうだったと思うが、施設が多いということで、精神も含めてだが、八王子市外から入られた方が、以前から保護を受けていて、住所を動かしても、それは住所地特例制度というものがあって、従前地の所が費用負担をしていくという形になるかと

思う。ただ、実態としては、例えば、1回切れたり、あるいは、こちらから発生した場合には、当然費用が市の負担になってくるので、それは保険制度であれ、生活保護であれ、非常に大きな問題を含んでいると市側も捉えている。

野崎委員：私が言いたかったのは、人と人とのつながりと書いていても、人の中にはパーソナルの個人と、組織的な集団組織、学校とか介護施設、あと、病院の入居者、やはりこの辺も、一時でも居所が移って同じ所に住めば、我々は一体と見ているが、その辺も含めると、常に、これはいいのだけれどもここまで入ってしまうとアイデアが生まれにくいみたいな話になる。災害も先ほどの救急もみんな絡んでくるので、ここで議論するときには、市民の範囲をある程度決めておく必要があるのではないかと。個人という捉え方が、非常に難しいと思う。

委員長：2編からお願いしていたが、1編、2編一緒に結構なのでご意見があれば。

岡崎委員：第1編で、どこに入るかといえば施策01ではないかと思うが、自分の居住するまち、自分の地域を好きになるとか、関心をもつということ。それから、施策01については、めざす姿に「幅広い世代」というものが1つのキーワードとして入っている。また、私たちが素案を出すときも、急に協働意識は芽生えないので、小さい時、若い時から、地域の活動に参加して、地域の活動などに興味を持つようにしましょうということを提案させていただいた記憶があるが、そういったものに通じるような、この「幅広い世代」というところを活かせるようなものが入っているといいと思った。あとは、声を掛け合う、あいさつをするということも重要なのではないかと。

関谷委員：広い世代というときに、やはり子どもがキーワードになるのではないかと。子どもが行くと、親が行くし、おじいちゃん、おばあちゃんも関心を持つ。新しく入ってきた人も、どこの誰々ちゃんとか、そういう認識が近所で広がると、何か広がるのではないかと。思った。

委員長：その辺りは、これから3編のところに入る。

宮村委員：市民に期待することとは違うが、市民が知るといって、行政へのお願いというかアイデアがある。委員長が書かれた資料に、「市のホームページを定期的にチェックする」とか、「広報誌をよく読み」というものがあるが、実際、私もやはり都心に働きに行っていたのだが、100%見なかった。多分、この年代というのは一緒だと思う。そのときに、電車の広告に張るとか、見てほしいターゲットが必ず見るであろう場所にお金を掛けるほうがいいのではないかと。思う。

事務局：なかなか面白いアイデアだと思うが、難しさもある。結局、行政に関心を寄せる材料があれば、広報誌を取っていたり、ホームページにアクセスして必要な情報を取りに行く。けれど、それが別に自分が取りたい情報でないとする、他まで見ようとするかどうかというのは、媒体をどう変えていっても、恐らくそれほど効果はないという側面もあるだろう。一番よく広報誌を読んでいただいているのは高齢者の方で、アンケート調査などをすると、非常によく読まれている。自分たちの健康管理や、先ほどあった健診の問題でも、そういうものがいつ行われるのかということも含め、あるいは、後ろではさまざまなサークルの募集をしていたりということ、それも結局、やはり自分が必要とする情報がどれだけそこに盛り込まれているかである。

それを、媒体を変えてただ流していても多分駄目だろうし、何かに絞るといって、何かに絞るといって、それは若い方たちなのか、中高年なのか、あるいは高齢者なのかによっても、その展開の仕方が違って来る。その辺りの選択と流すタイミングと頻度みたいなものを、どう組み合わせていくのかといったときに、なかなか難しさもあるのではないかと。思う。

関谷委員：1編の「地方分権時代にふさわしい行財政運営の推進」について、市職員の行動や対応に目を光らせるとあるが、通常、オンブズマンもこういう形で無駄遣いなどをチェックすると。私がいつも言っているのは、褒めるオンブズマンを推進するということである。まず

い欠点を指摘するだけでなく、むしろ積極的に活動する市の職員なり行政を支援する立場の市民、視点を持った市民という意味での褒めるオンブズが必要である。多少失敗してもいいので積極的に頑張ることができるような立場の市民になりたいと常々思っている。また、この市民会議に出席された180数名の方は、かなり、それなりに積極的に市との関係を持ち得る人だと思うが、そうではない市民はどうかということが大きな議論である。私としては、市民活動というのは、対行政ではなくて対市民への運動であって、市民活動に参加した人、あるいは関心を持った人たちが、市民に対して協働すべきものが市民活動だと思っている。そこで、この180数名が地域に入る、あるいは、いろいろな分野に関わって、市民に対していろいろな提案をしていくということ、行政とつないでいくことを含めた協働作業が必要かなと思っている。

副委員長：市民に期待することを、どのように具体的に出していくかという議論の中で、前回は結局暗礁に乗り上げてしまったのは、個別具体的なものを出すよりは、基本的に、このようなさまざまな計画や市が行っている施策や政策に対して、市民がどのようなスタンスで受け止めるか。あるいは、計画の中でどう位置づけるかということは、やはりこの計画なりの、やはり基本的な理念だと思う。

この素案を見ていただくと、最初に「私たちが目指すまち」ということで、方向性を出して、そこで、市民も、それから企業なり、そういうさまざまな主体が八王子市を作り上げていくということが理念の中に書かれているので、作られる原案にも、そういった、市民やさまざまな主体がどう関わってくるか。その場合、八王子市の場合は、やはり市民であるとか、その他の企業、事業所なども含めた、そういう参画なりを、一定の市民のきちっとした役割を果たしていくのだというようなことを、恐らく市民会議では話されたと思うので、その辺りを最初にきちっとうたった上で、個別の具体的な提案が出されると、それぞれの市民のやることみたいなことが見えてくる。前回の話を聞いて、それから、今日の話もそうだが、役割みたいなことを皆さんおっしゃっていたので、それを活かすとするならば、きちっとそういうことをこの編の検討の前に議論したほうがいいのではないかと。それについては、既に1回目のときにお話されているのかもしれないが、いきなり、それぞれの編での、あるいは個別の役割ということがうまく出てこないのは、そういうことではないかというような印象を持った。

委員長：全体についての理念や基本方針については、既に総括的な話は最初にされた。したがって、この全6編を貫く大きな枠組み、それについての構想、考え方という中で個別に下りてきたときに、この施策、この項目については、行政が何をやり、市民がどういう役割をするのかということについて、意見を頂きたいということなので、根っこの部分は全部、その最初の大枠につながる構造になっている。したがって、ここではできるだけ個別具体的なご提案を頂ければと考えている。それでよろしいか。

事務局：事務局も今回、この期待することというのは初めての取り組みであるため、どういう議論が出るのかということも含めて、事務局内部でもいろいろな葛藤があった。

作業が進むにつれて、この「期待すること」という言い回しも、行政が市民に「やってください」というような言葉に受け止められるのではないだろうか。役割というのも当然あると思うが、市民一人ひとりの日常的な生活の中で、行政がどうではなく、逆に、市民の方たちが自発的に、どういうことであればできて、それがどういうステップにつながっていったら、結果的にはもっと大きなつながりの中で、大げさに言えば、住民自治を担える力につながっていくというような、主体的な方向で考えていくことではないかという議論になった。そうすると、「期待すること」というのは、やはり少し上から目線的であったり、行政側が何かお願いしますというような表現で、言い回しとして適切ではないのではない

かとも感じている。意味合いとしては、冒頭に説明させていただいたように、日常的な市民の行動であっても、それが住みよい地域をつくっていくことにつながる。それはお仕着せでも何でもなく、その個々人の自分の生きがいにもつながる。主体的な行動として、市民同士で手を差し伸べる人がいたり、あるいは、背中を押してくれる人がいたり、そういう関係性の中から、それぞれが生き生きとした社会空間というか、生活空間みたいなものを感じ取れる。そこには、行政が果たすべき役割というものも当然出てくるとは思うが、これをしなさいというのとは少し違った取り扱いになるかなというように思っている。だから、行政の役割、市民の役割と大上段に切らずに、それぞれできることをやって、時間軸の中では、その市民の方の行動の広がりとともに行政側の役割が小さくなっていく部分もあるかもしれないし、並行してずっとつながっていくところもあるかも分からないから、役割論を目標値をもって切り分けをする、あるいはスタート時をもって切り分けをするのは非常に困難だろうと思っている。

我々も、どのようにまとめ上げていくかについては、今の段階では、皆様にこれとしたものをきちっとご説明はできないが、委員長に作っていただいたような資料、あるいは、今まで頂いた議論をお聞きしながら、あらためて再整理をしていきたいと考えている。

岡崎委員：「市民に期待すること」ということだと、行政から見たという感じなので、むしろ私たちが提案するよりは、そちらが、日ごろどのように市民を感じているのかを、言っていたいたほうが早いのではないかと、先ほどから言おうかどうしようか迷っていた。そういうことであれば、市民に期待することというよりは、例えば「市民ができること」とか「市民が担うこと」、そういうことだと漏れている部分があっても、自由に言うことができると思う。「市民ができること」というような表現に直していただいて、しかも、それは全部網羅しているものではないので、(例)とか具体例とか、何かそのような言葉に変えていただくと、もっと議論しやすいし意見も述べやすいと思う。

事務局：我々もそういう議論を深めていったときに、これからの話になるが、商業系は消費者としての立場が市民としてあるから切り分けができるが、ものづくり系の産業分野になると、なかなかそのところが難しい。そのため産業分野にこういうものを載せることが適切なのかどうかということも判断に迷っているところがある。

委員長：これは編ごとではなく施策ごととなっているので、施策ごとというのは非常にきついという印象は、正直持っている。

副委員長：確かに協働論なども、ある種のモデル的に対等な関係であるなどと言われる。具体的に、どういうものが市民と行政、あるいは事業所も含めた対等な関係をもって、また市民と(組めるかという、現段階での答えはない。そうすると、一番分かりやすく見えるのは、やはり個別の事業とか施策によって、ちょっと違うのではないかとということが、先ほどの産業系などというのは、かなり考慮しなければいけない部分もあるので、それは、ずっと今までの議論を聞いて、少し前までは無理なのではないかと思っていたが、野心的に考えると、むしろ、難しいけれども、こういうことをやって個別に出して積み上げていくことは、今の協働論とか自治論になにがしかの八王子型の提案ができるかもしれないという気もしている。

関谷委員：大前提として、項目によって、市民のできることの範囲とか、違うということをまず出しておいて、この分野であればこの程度とか、ボリュームがまた違ってもいいので、少し具体的に、身近にぱっとできることだけを例として挙げていけばいいのではないかと。

野崎委員：言いたいことは、今の産業をもっと柔軟に、自由な時代なのだから、この辺りの規制を取り払ったり、条例を廃止したり改正したりということが必要だと。ちょうど観光分野が出たときに国の観光庁が奨励金を出すようになったが、検討中に観光庁が発足したので、そ

の辺をきっかけにして、市もうまく産業分野と観光、レジャーの観光ではなく、産業としての観光を、船出をする、リニューアルするいいチャンスではないかという議論があった。

岡崎委員：先ほど副委員長が言ったように、やはり八王子型提案、八王子らしさというものがあったほうがいいと思う。この市民が何を担えるかということについても、八王子市民としてのプライドを持って、もうしばらく考えてみたいと思う。

加藤委員：一連の話を聞いていて、J・F・ケネディのお話を思い出した。国民は何を国にしてもらうかではない。国のために何をすべきかを考えてほしいというような部分で、自主性を求めるような形でもいいのではないかと思った。

委員長：市民にできることというような表現にすると、かなりイメージが変わってくるし、掲げる内容につきも、あくまで例なのだということで、広がりも違ってくるとということで、その辺も少し事務局のほうには検討していただきたいと思う。

あと4回目、5回目があるので、この「市民に期待すること」という表現は別にして、何ができるかということについては、編の個別の施策の検討は進めていくが、それが終わっても、前の編、1編、2編について、引き続きお考えいただいて、それで、メールで事務局へお示しいたいても構わないし、あるいは、適当なときにご発言いただいても構わないということにさせていただきたい。

それで、これから3編、4編の検討に入るが、同じ扱いにさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同：異議なし。

4. 1編 「市民に期待すること」の検討

(議題3(2)と併せて実施)

5. 3編の検討

(1) 基本施策7(施策17、18)

事務局：(資料2「施策17」、「施策18」に基づき説明)

野牧委員：施策17の中で、私たちが去年たくさん話し合いをしていた中で、子どもを育てていくためには、いろいろな行政機関にお世話になっていくものであるという共通認識があった。そういったことから、保健・医療・福祉・教育が連携してというようなキーワードが、会話の中にたくさん見られたし、行政だけにお仕着せしていくのではなく、家族が地域、子どもを支えていく、それから、よその子どもも地域として支えていくために、「ワークライフバランス」もいろいろな分科会でキーワードとして出てきた。そういった、素案で出ていた重要なキーワードが、今回の施策の中で散見されるので、その重要な部分がうまく展開されていると感じた。

新倉委員：非常にささいなことを聞くが、施策18の右側の素案の内容に2-11-5-(3)「地域で子どもを育てると意識の醸成」というのがあるが、我々、これは2-9ではないかという気がする。2-9は「地域コミュニティで支える子育て環境の構築」ということで、「地域で子どもを育てると意識の醸成」というと、2-11だと少し違うのではないか。

事務局：同じ2編の中で、2-9と2-11の双方が子どもを地域で支えるというような趣旨であり、2-9でも2-11でも同様のことが出ているので、そこはもう一度よく見直したいと思う。

渡邊委員：47ページの だが、「青少年の健全育成活動の拠点として児童館機能を充実します」とある。この原文をよく見てみると、原文では「子どもにも充実した遊びの場を提供するため」、それで児童館の公的運営だけでなく、もう少し育成面を目指して、「形だけでなく内容の

伴った真に達成するための環境整備が必要である」とある。資料2-9-7のあたりを見てみると、むしろこれは、そういう遊びの場を作ってほしいというものだが、これを見てみると「児童館機能」というのは、地域や市のいろいろな施設の中に機能をセッティングしろと、そういう意味合いに書いたほうがいいような気がする。児童館を作るというのではないが、例えば、ある施設の中のあるフロアについては、こういうものをセッティングするとか、あるいは、団体と一緒に催しをするとか、いろいろなやり方がある。児童館機能の充実よりも、場なので場を取るのだったら、どこへ行ってもそういう場があると。例えば、2年ほど前に開いた武蔵野プレイス、図書館があり、市民活動のフロアもある。ところが、別にこういう間仕切りがあるわけではなく、大きなフロアの中に机だけがあって、通常、連絡はネットでやっているのだろうが、必要なときそこに来て会議をする。広く捉えて、どこへ行っても、ここは児童のスペースだとか、どういう催しをいつやるとか、そういうことで考えたらどうか。環境整備については、広く考えてほしいと思う。

事務局：子どもの遊び場だとか居場所づくりについては、実はもう一つ上の施策の展開の「親や子が育つ場の充実」の1項目の中に上げさせていただいている。施策18の「地域で子どもを育てる環境づくり」というところに、子どもたちの遊び場とか、居場所づくりというものは、広い意味での環境づくりとして掲げさせていただいている。施策17はどちらかというところ、行政が直接親子のために支援できることを掲げている施策のシートで、施策18というのは、行政に限らず学校とか地域、市民活動団体など子どもを見守る環境全体が、地域ぐるみで子育てをしていくという形で捉えているシートになる。今頂いた遊び場とか居場所というものは、広い意味で施策18に掲げさせていただいて、施策17番の児童館というものは、素案の中でもなかなかその児童館が子どもの居場所としての機能を十分に果たしていないのではないかという指摘も頂いたなかで、あえて児童館が拠点となって、子どもの居場所づくりを展開していくというような形での、施策の内容にさせていただいている。

渡邊委員：了解した。

宮村委員：「子育て」というのを初めて聞いたが、調べると、結構使われていて、意味の深い言葉だと思ったが、10年後も使われるような言葉なのか。

事務局：10年前の「八王子ゆめおりプラン」には、その言葉は出ていなかった。その後、平成17年度に「子ども育成計画」という個別計画が作られたときには、もう「子育て」「育て」という言葉が、その計画には盛り込まれてきており、今後も、子ども自身の成長そのものを支援するという意味合いと、それから親子の子育てというものを支援するものを別々に捉えていくとの考えから、現時点では、ぜひ盛り込んでいきたいと考えている。

事務局：表現の工夫や図解により、用語解説という形でなくともわかりやすく表現する工夫は考えていきたいと思う。

宮村委員：素案の中にはなかったが、子どもとお母さんが利用できる場所を清潔にというのが、前の2編の保健のところにも入っているといいなと思ったが、子ども支援センターとかも清潔なというか、衛生的にするということを入れていただければと思う。

事務局：宮村委員からのご意見は、親子が外出しやすい環境みたいな形で盛り込むことでもいいか。施策18のシートの49ページの一番に、清潔さを保つとかいう表現には全然なっていないが、ここでは「赤ちゃん・ふらっと」など乳幼児のお子様を連れのお母さんでも、バギーごと洗面所が併設している所に入って、授乳もできるとか、ミルクもあげられるというような設備をいろいろな企業やデパートなどに普及していくことも含んでいる。衛生的な部分などもこの中に少し盛り込めるとは思う。

事務局：母子保健の対象になる乳幼児期の子どもと親も施策18の中には入っていて、赤ちゃんを連

れてお母さんたちが外出したり、ほかの親子とも触れあえる居場所づくりというのは、この施策 18 の中に全部入っている形になっている。

宮村委員：人が集まる所に行きたいけれど、あそこの支援センターはちょっと汚いので行きたくないとかいう声がある。

事務局：それは計画に載せて対応するものではないので、週明けにも所管に連絡して対応する。公共施設に限らず、どんな所でも親子が行けるような、バリアフリーの移動環境、そういったものも含めて、できるだけそういったことは盛り込みたいと思っている。

委員長：基本施策 7 は内容的にはこれで進めさせていただくということでよろしいか。

委員一同：異議なし。

(2) 基本施策 8 (施策 19 ~ 21)

事務局：(資料 2 「施策 19」、「施策 20」、「施策 21」に基づき説明)

野牧委員：この章全体のタイトルの付け方について、去年、私たちが会話して素案を作ってきた思いというのが非常によく表れているタイトルとなっていると思う。10 年前のタイトルと比べると、例えば「学校教育の充実」「特色ある学校教育づくり」「開かれた学校づくり」という、当時は新しい表現だったと思うけれども、やはり 10 年たっていくと、では、そこから具体的にどういう方向に充実していくの、特色を作っていくの、開いていくのというふうになっていくと思うが、そこところが非常によく表現できていると思う。「生きる力を育む学校教育」、学校教育を 10 年前は「充実」ということで止まっていたのを、「力を育む」ということに力点が置かれている。

施策 19 のめざす姿の文言について、「確かな学力」「豊かな社会性や人間性」とともに、「それらの基礎となる食」と書かれているが、学力や人間性の向上、健康・体力、それを全て食が担っているということでもないと思うので、「食」というのをもう少しトーンダウンする必要があるのではないかと感じている。

53 ページ、施策 (1) 「学ぶ意欲と確かな学力を育む教育」の 番のところで、運動ということに力点を置かれた書き方がされているが、「心の成長」という部分の表現も必要だと思うので、工夫をしていただけないかと思う。

事務局：1 点目だが、多分「それらの基礎」という表現が、学力・社会性・体力というものに比べて優先度が高く読めるのではないかということかと思う。決して、3 つに比べ、それらの基礎となる「食育」や「食」がプライオリティが高いということではなくて、「健康な心身と豊かな人間性を育み、生涯にわたって健康に生き抜くための食」ということで、知力・社会性・体力という 3 つに優先する基礎ということではないということはお伝えしたいと思う。その上で、先ほどのアドバイスはもう一度参考に考えたいと思う。

次に、(1) の で、内容が運動、体の部分に偏っているとのご意見があったが、こちらは「心身ともにたくましい体を育む」ということで、体に若干重きのある表現となっているが、実は施策 20 の、例えば (1) の を見ていただくと、「部活動の活性化を図り、生徒の主体性や強調性を育む」と書いている。部活動というと何となくスポーツ系をイメージするが、文化系のクラブも当然含まれており、協調性であるとか、忍耐力であるとか、心の面でも育む身体というところの、先ほど言われた、前者が体の部分に重きが置かれ、後者のほうで心の部分をフォローしているということでご理解いただければと思う。

事務局：補足だが、子ども達の心の成長にも重きを置いており、ここの (1) というのは「学ぶ意欲と確かな学力」という中に、学力や体力ということが入っているが、それとともに並行して、心を育てていく情操教育の重要性というのを (2) の「豊かな社会性、人間性を育む教育」という施策のなかで示している。

野牧委員：理解した。

事務局：めざす姿の「それからの基礎となる食」というのは、言い回しとしての説明は、並列で、別にそれが前提条件ではないという話をさせていただいたが、表記をあらためて読むと野牧委員が言われたように、何か全て「知・徳・体」の前提条件がここに来ているような形にも読み取れる方もいると思うので、もう一度検討させていただきたいと思う。

岡崎委員：今の点について、今のお答えで十分だが、私はそのかぎ括弧を外せばいいのではないかと思う。「健康や体力」とともに、それらの基礎となる」までをそのままにして、その後をかぎ括弧にして、例えば、「食」の一語だとおかしいのだったら「食育」であるとか何か付け加えれば、さっと読めるのではないか。その「それらの基礎となる」という部分までにかぎ括弧が付いているので、何となく強調されたような形になるのかなと、先ほど説明を受けて考えた。

加藤委員：施策の(1)のは運動ということで1つになってしまっているが、運動だけではなく、文化、文物、読書とかそういうのも含めているいるあるので。「文芸」というのも入っているのではないか。

野牧委員：(2)のところ「豊かな社会性・人間性を育む教育」というのが、今は大変子どもたちに求められていることで、その中でソーシャルスキルということが非常に良いキーワードとして、私たちは話をしてきた。このところを、市の捉えとしてもしっかり反映されているし、原案の中でも「基本的な社会のルールを身につけ」というふうに、我々の思いのとおり書いていただけたというのは、非常にここは、適切な展開をしていただけたのかなと感じている。

それから、このページの(3)「一人ひとりのニーズに応じた教育」のカテゴリーで、リソースルームの設置については必要に応じた対応を行っているので、全校に配置するということは反映させないということだが、このところは、私たちの強い思いもあり、何とか酌んでいただけないかと思う。

事務局：今、野牧委員がご覧いただいているのは、事前の資料で、本日確定版としてお渡ししている資料のほうでは消えています。

事務局：学校に通う子どもが一時的にパニックであるとか、学習の遅れなどがあつたときに、それをフォローするための一時的な場というもので、リソースルームというものがある。本市では、「リソースルーム」という言葉は使っておらず、同様の「特別支援教室」というものを、今、全校に整備すべく取り組んでいるところである。そのような内容が、先般、所管と再三にわたる調整の中で確認がきちんと取れたので、本日お渡ししている資料については、反映しているという整理をさせていただいている。

野牧委員：施策20「地域とつながる学校づくり」について、ここは細かい意見ではなくて、大きなざっくりとした意見だが、地域といったときに「家庭」というのが基礎となると思うが、素案の中でかなり「家庭の教育力の向上」というシートも立てて、自らが自分の子どもをしっかりと育てていくことが、地域の子どもの目もしっかりと向けていく基礎であるという思いをもっていた。この「家庭の教育力の向上」という部分が、特にどこにも反映されているように読み取ることができなかったけれども、ここを何とか入れられないか。

事務局：家庭について書かれているところをまず説明する。施策19の(2)「豊かな社会性・人間性を育む」の中に、まず、心の教育については「学校・家庭・地域が連携し」、ここにはもちろん、家庭でやるべきこととか、やるのが好ましいだろうという教育の部分について書かれている。また、では、家庭と連携して、食を通じて子どもにきちんと規則正しい基礎的な生活を送らせるということで書かれている。また、施策20の56ページの(1)「学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、子どもたちの成長を支えて

いく」というところでも、保護者という形で家庭が子育て、教育に関与してともに担っていくということを示している。

野牧委員：分散して記載をいただいたので、ちょっと見えにくかった。了解した。

事務局：もう1点、学校の視点だけではなくて、子育ての視点で、45ページの(1)のところにも、学校に限らず子育ての視点で「子どもとともに親自身も成長することができるよう、子育て講座などの開催や相談、情報提供などの支援を充実します」ということで、3編の教育分科会からの「保護者のための学びの場と機会の整備」というような素案も反映して、こちらにも入れさせていただいているところである。

事務局：皆さんにとっては短い期間での検討のなかでは、分散していることや、全部を見通すことの難しさがあると思う。一つの施策で完結する内容ではなく、いろいろな施策にその大きさをちりばめることで、いろいろな場面で家庭の教育についても考えていければと思っている。

野牧委員：お話を伺っていて、頭が整理できた。学校が軸の章なので、やはりそういった書き方になるのかなと理解した。

加藤委員：今、非常にグローバル化と言われる社会で、国際的な部分が抜けているのではないかと。新聞などいろいろ見ていると、やはり行政が海外留学に補助金を出すとか、そういう施策をやっている都市もあるので、もう少し国際的な視野というか、そういうものを育むようなものもあっていいのではないかと。素案にもなかったのではないかと思うが、それは少し感じていた。国際性という、もう既にそういうところに入っていると思うけれども、子育てには反映させていかなければいけないのではないかと思った。

事務局：今アドバイスがあった視点は、検討してみたいと思う。

一方で、グローバル化という中では在留外国人などの多くの外国人の方が八王子に来られている。その結果、なかなかコミュニケーションがとれず、学力にきちっと結果として結び付いてこない場合もあることについては、「一人ひとりにあった教育の充実」というところで考えていた。

野牧委員：施策21で「学びやすい教育環境づくり」の現状認識の部分で、学校選択制について触れられている。ここは学校選択制ということと地域のつながりということが矛盾する部分もあるというような指摘も結構あって、自分の地域の学校に通っていないというようなことがある。導入後9年たっているということだが、再検証というニュアンスを何か入れていく必要が、現状認識の中ではあるのではないかというのがある。

事務局：現状認識には十分な表記がなされていなかったが、施策の展開に、学校選択制についてはさまざまなご意見があることも承知しているうえで、(1)の だが、生徒や保護者などの意向を十分把握して、学校選択制などのより良い教育環境づくりに反映していくということでは意識している。

野牧委員：やはり、ここの表現と掛け合わせで述べさせていただいた部分もあって、この学校選択制などの教育環境づくりという文言を読むと、どうしても学校選択制をより良くしていこうという一方的な方向性の文言に、読み取れてしまう。ニュートラルな視点に一度立って考えようというような表現ができるのと良いのではないかと感じる。

事務局：今のご指摘は、まさしく石森市長ご自身も、学校選択制が地域コミュニティを、崩壊とは言わないが、どこに通っているのか分からない子どもたちの見守りを地域でやっていこうとしても、難しい面もあると考えている。6月の補正予算で、この選択制の対象となる中1の児童と小・中学校の保護者を対象に、選択制に対してどういう思いがあるのかというアンケート調査をやっていこうということで予算化した。その結果を踏まえながら、学校選択制を継続していくのか、あるいは抜本的に見直していくのかという結論が、多分導か

れてくると思う。現在の表現では学校選択制を是とし、それを前提とした教育環境づくりと理解される表現にもなり得るため、実際の行政の動きと、今の野牧委員のご意見を踏まえ再検討させていただければと思う。

野牧委員：施策20で、施策(1)「地域の力を活かした学校づくり」の で「学校サポーターや教育支援ボランティアなど、地域と協働して」とあるが、学校支援をしている我々市民の立場からすると、一番中核となって活躍が期待されていて、現に動いているのは学校コーディネーターである。このところが筆頭に、表現としてくるようにしたほうがよろしいのではないかと感じる。

事務局：基本となるのは学校コーディネーターという認識を、私自身ももっているが、もう少し実態に踏み込んで情報をつぶさに見ると、極めて仕組み的なものでなくて、学校コーディネーターの属人的などという言われ方が妥当かと思うが、その人によって非常にうまく回っている所と、必ずしも十分でない所が残念ながらある。その上で、サポーターやボランティアが活躍されているという所が、ほぼ共通にあるということから、シートには記載している。

野牧委員：おっしゃることも分かるし、今後の10年で考えていったときには、やはり、うまくいっていない所はあるかもしれないが、うまくいっている所は、その人がいないよりは全然活発な活動がされているわけなので、そちらを目指して原案の文言にしていけることが適切ではないかと考える。

岡崎委員：今の学校コーディネーターの件で、用語解説の件だが、現行の「八王子ゆめおりプラン」では用語解説の欄というのがある。これからの新しい基本計画の部分には用語解説がなかった。素案の段階から分かりやすい表現ということがキーワードとして出てきたので、用語解説がなくても分かるような表現にする意向だということもそこで分かった。しかし、先ほどあったように分からない用語というのがどうしてもある。

今ここで、学校コーディネーターの重要性がということをおっしゃったが、関わっていないと、学校コーディネーターとサポーターはどう違うのかということも分からない人が、市民の中でも大半ではないかと思う。もし、この学校コーディネーターというようなことを復活させるのであれば、学校コーディネーター、サポーターがどういう役割なのかというようなことが分からなければ、載せても意味がないのではないかと。読んだ人は、学校コーディネーターを載せても、サポーターが載っていれば同じような感じを受けるし、野牧委員がどうしても学校コーディネーターを載せたいというのであれば、どう違うのかというのを、私たち一般の市民に分からないと意味がない。

野牧委員：呼称を載せるのであれば、コーディネーターを優先的に載せて、ほかのを削ったほうがいいのではないかという言い方に変える。

岡崎委員：学校コーディネーターという言葉を解説していただかないと、そこは意味がないかなと思った。

事務局：分かりやすいような表現と、どうしても分からないところは、また、委員さんのご意見を参考にしながら分かるような形にしていきたいと思う。

委員長：野牧委員の発言のご趣旨は受け取っていただいて検討していただきたい。

野牧委員：施策21の施策(2)の「教員が、指導力を更に高め、教育をおこなえるように、研修の充実をはかります」とあるが、右側を見ていただくと分かるように、研修ということが素案のところにも書いてあるが、私たちが強調していたことは、教員同士がチームを作ってチームティーチングしていくとか、複数担任制の導入とか、アシスタントティーチャーをつけるとか、そういった教える体制の面というのを重要視された会話であった。市の捉えの3つ目としては、教える側の体制の改良ということに言及が必要ではないかと感じる。

併せて、左側の原案の中にも、体制の改良に言及するような表記が含まれても良いのではないかと感じた。

事務局：この原案の基は3つ素案としては捉えていて、野牧委員が言われたのは、端的に言うとは一番下であるかと思う。その辺りも踏まえ、やはりチーム力の強化というものの、まずスタートは、チームを構成する者の一人ひとりの資質の向上であって、その次に、それら同士の連携ということで考えており、このような表現にしたが、後段の、一人ひとりの資質の向上の先のチーム力の強化というものが、仮にどうしても薄いということであれば、またその辺は再考というか、貴重な意見として受け止めたいと思う。

事務局：アシスタントティーチャー、あるいは複数担任制を導入するという事は、具体的な手段としての方法論であろうということで、施策の方向としては、教員の指導力、あるいは、指導体制を強化するための記載になると思われる。

野牧委員：私たちの感覚では、研修をしても、成長するのは個人の力量であって、個人の力量に任せてしまっても体制というのは変わらない。やはり、そこは枠組みというものをしっかりと改良していくことも並行してやっていかないと、個人の力量は活かされないと感じる。

加藤委員：同感である。先生自身も好き嫌いがあるし、生徒に対しても好き嫌いがある。そこをグループで分散するというか、やはり今、子育て、教育は非常に難しいという部分があるので、先生が孤立しているということもあると思う。それをチームのような形で補っていくのはいいのではないかと思う。

委員長：貴重なご意見等々頂いたので、これを事務局のほうで受け止めていただき、参考にさせていただきたいと思う。大枠のこの方向性は、それについての反対はなかったように思うので、内容的にこれで進めさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同：異議なし。

(休憩)

(3) 基本施策9

事務局：(資料2「施策22」、「施策23」に基づき説明)

野牧委員：22の「市民がつながる生涯学習」の施策(2)「図書館機能の充実」について、ここの文言を読み取ると「学校」というキーワードが出てくる。「市民、市民団体、学校などが相互に協力した取り組みにより、市民の自発的な読書活動を促進します」とあるが、学校と出てきている意味の確認をさせていただきたい。

事務局：この「図書館機能の充実」は、ご案内の「読書のまち八王子」、言い換えると、誰でもどこでも読書環境に親しめるということである。この学校は、公共図書館だけでなく学校図書館の利用もにらんでおり、その学校というものも連携の中に入れていたというのが現状である。

野牧委員：学校で子どもたちが読む本の種類と、市民が読みたい本とは種類が違うのではないかというものが1つあって、図書館のカラーとしてめざす方向性が合わないと感じている。

小野田委員：義務教育学校だけでなく、大学が23ある。私立、国立もあるが、全ての所へ開放という働き掛けを行っている。そこでは、当然、どのような図書があるかという情報の共有も鋭意進められていると思う。

事務局：小野田委員が補足していただいたとおりである。実態をもう少しお話しすると、実は、開放に協力的なのは大学等の図書館で、小学校の図書館については安全・安心面から、逆にあまり解放していただけていないというのが現状である。

野牧委員：その下の(3)で「学びからつながる市民のネットワーク」という良い表現があるが、

右側の市の捉えの中、ウに「社会還元型」という、この言葉が目飛び込んでくることにより、非常にイメージがつかみやすい。こういった言葉をもう少し原案の中で使っただくと、「つながる」という漠然としたイメージが、社会に学んだことを「還元する」というふうに、ダイレクトに理解されやすいのではないかと感じる。

事務局：まさに素案にあるが、「自己完結型」「受動型」に対する「社会還元型」「自立型」ということで、これからめざす方向を端的に表しているキーワードだと思っている。このことを踏まえて、実は施策の一番上で「市民が学びの成果を発揮し活躍できる」と表記し、自己完結ではなく社会への還元としている。併せて、全体の文章において、受け身的なものではなくて自らというニュアンスも含めて、キーワードとしては端的に表している良いキーワードだが、意味合いとすると「社会還元型」「自立型」という内容がこの中に含まれているということで、我々が考えた結果である。

事務局：なかなか難しいのは、先ほどの期待するものではないけれども、社会還元を前提に、行政の押し付け型にすべきなのか。本来主体的な個人の学習活動であるべきものを、その辺でどういう言葉を使うのが適切なのかというところのバランスの問題かなと思っている。そういう中からすると、社会還元をダイレクトに、左側に使うことにはちょっと躊躇があったということかなと思っている。

野牧委員：理解した。

新倉委員：社会還元というのは、具体的にはどういう方策が考えられているのか。

事務局：決して、大げさなものではなく、これまで生涯学習については「学ぶ・つながる・活かす」とか、趣味の延長でも結構で、まず自分が学びたいことを学ぶ。そのあと、学んだ者同士がつながる、またその先には、学んだことを、例えば家族であるとか友だちにちょっと話してみたくなる。それが発展すれば、もう少し輪が広がって、地域の方に今度は頼まれて、自分が話す側に回るなどということにも発展するのではないかと。

新倉委員：それに対して、市が具体的な施策として何かをやるとかいうものはあるのか。

事務局：市は、まずは学びたい方に、学びたいニーズに応じた講座を開催する。そのうえで、還元型ということを見据えて、もう少し簡単に何かこう教えてほしいという方と、学んだ方で教えてもいいという方の、そのつなぎみみたいなものに取り組んでいければと思っている。

事務局：具体的には、生涯学習の概念をどのように定義するのかにもよるかと思うが、現実的な今の行政の展開としては、講座、あるいは学習の場の提供ということで、まず、学ぶところの機会の提供をする。そこで終わるのではなくて、さらに主体的な自分たちの学習活動として、その講座に参加された同士を結び付けていく。サークルでも団体、研究グループでもいいが、そういったものの育成をしていく。その方たちが、例えば、歴史を学んで、その歴史をひもといていくと、ほかにも歴史の勉強をされている方がいて、そういうグループ同士がもっとつながっていくと、幅広い交流になっていくのだろうと思う。

当初の生涯学習は、学ぶことが自己実現につながるという、短絡的な言い方をしていたが、自分の学習活動を通じた幅広さ、奥深さみたいなものにつながっていくことで、自己実現の感じ方がもっと増していくのではないのかなというような期待感を込めている。その辺りのところが具体的につながるすべを、行政として何をやっていくかというのが、おっしゃられたとおり、今一番、行政として悩んでいるところである。団体育成までは、従前の教育活動、学習活動の中でサポートしているけれども、それをさらに進めていくところの難しさというのはあるかなと思う。

これは、1編のときの議論に戻るけれども、例えば、場として市民センターなどを使って、いろいろな学習活動をされている方もいらっしゃるわけである。学習する側からすれば、場所を借りているだけだが、そういう方たちがほかの活動グループとつながるような、そ

ういうコーディネート機能というものも、施設が持ち得ても、いいのだろうと思うし、そういったことが、それぞれが研究、あるいは学習活動で展開している内容の幅広さだとか、あるいは奥深さみたいなものにつながっていったら、一人ひとりの生きがいの充実度などが増していくのではなかろうかと思っている。

社会還元型という、大げさな言い方だが、そういった活動自体が幅広くつながることをもって、社会還元という考え方もあるだろうし、あるいはその活動が、全く学習活動に参加していない方たちとの、何か接点をもつことによって還元されるという場面も、あるのだろうと思う。

それは、学校現場に行けば、郷土の歴史だとか伝統を語る場面での展開になるかもしれないし、可能性としてはいろいろとあると、想像はしているところである。

新倉委員：例えば、生涯学習の成果で、地域の子育てに役立てるとか、あるいは住民自治みたいなものの担い手になってもらうとか、そういった社会還元を考えての仕組みづくりなのかと思っていたが、そこまではお考えになっていないのか。

事務局：求めるところはそこだろうと思うが、そこに行くには、まだプロセスとしては、幾つか考えていかなければいけない部分というのがあるのかなと思う。そういうことを目的とした講座なりを開いて、ダイレクトなアプローチをして人材育成をしていく方法もあるだろうし、それが必ずしも、多くの市民の方たちの興味の対象となっていくかどうかという難しさもあるかと思う。その方たちが思考した学習活動の延長線上で、今みたいなつながりに結び付けてあげられれば、幾つかのプロセスが必要になるけれども、社会還元につながっていくのかなと思う。

小野田委員：今の関連で具体的な分かりやすい事例を申し上げると、先月、八王子城跡を見学に深沢山に行って来たが、地元ボランティアガイドの方たちのセンターがあって、その方たちは、ものすごく自分で八王子の歴史に関して勉強されて、我々素人の市民に分かりやすい解説をしていただいた。そのことによって、より深く理解するとともに、私は八王子の歴史というものに対する誇りというか、極端に言えば、そういう市民としてのアイデンティティというのがますます向上して、「本当にありがとうございました」とお礼を申し上げてきた。そうしたら、数か月以内にセンターが本格的に、ハードで施設を、少し手前のところに市がお造りになっているということを知った。正面切った生涯学習施策ということではやってはいないけれども、いろいろなところで総合的にやることによって、結果的には今言ったような生涯学習施策が社会に還元されて、ひいては我々市民自身の、市民としての誇りといった、まちづくりに一番必要な概念だと思うが、そういうものがつながっていくことになっているということを感じてきた。

岡崎委員：それに関連して、今回の素案の各委員も、例えばいちょう塾とか志民塾、さまざまな生涯学習を通じて知り合った仲間が、自分たちも学んだことによって、こういうことができるのではないかとつながった人たちであるとか、あとは、いろいろな学びを役立てたいと思った個人の人たちが多く集まっていた。目標というよりも、その途上にあるということで、完成はまだまだかもしれないが、それはもう成果として現れてきていると思う。

加藤委員：スポーツのところ、多摩国体のことが出ているが、東京オリンピックを応援することはできないか。市民の声が小さくて、この間も落ちたというようなことがある。これは賛否両論あるのかもしれないが、2020年というところ、ちょうどこの10年の中に入ってくるのかと思う。そういう表記も、勝手に入れることはできないのかもしれないが、何かあってもいいのかなと。また、そういうのにはボランティアも随分募集されるから、市民が参加していくというの、また一つの大きな、結構エキサイティングな行事なのでいいのか

と思った。

事務局 : 貴重な意見として、受け止めさせていただく。

事務局 : 国体も挙げているが、別に国体開催が目的でなくて、それを一つのきっかけとして、個人個人のスポーツに対する取り組む姿勢であったり、あるいは環境整備をしていこうという内容を書かせていただいている。8年後の不確定なものを契機として、市民のスポーツ活動、あるいはそういったものに対する、この領域で捉えるものとしては、どうなのかなど。オリンピックの東京開催を目的として計画は記載しにくいと思っている。

関谷委員 : 生涯学習の件についてだが、市民向けの講座という話もあるが、例えば、本格的な学びというところ言えば、本市には大学がたくさんあるので、その講座の中できちんとした講座に参加して、学習する場というような、そういう機会がとれるようなことがあったらいいのかなと思う。せっかくある大学で、公開できる、あるいは市民が聴講なり、あるいは単位認定とか、そのくらいまで含めた、本格的に、何か市民活動であったり、自分の専門性の中で学びたい場というものがあったらいいのかなと思った。

事務局 : 今のご意見はそのとおりだと思っている。61 ページの、施策の(1)、で、一つは施設開放的な内容もあるが、さらに踏み込んで大学が公開する講座への参加というものも含まれている。特にの大学や企業等との協働を進め、さまざまな「科学」ということも入れている。

事務局 : 現実としては、いちよう塾が大学のご協力を頂きながら、市民向けの講座ということでは、かなりレベルの高いというか、内容として展開させていただいている。そういう充実を、さらに大学コンソーシアムとの連携を深めながら、より高めていく必要性というのは、これからますます出てくるのだろうと思う。

関谷委員 : 市民向けというだけではなく、大学の本当の講座に市民が参加できるようなことができれば。学生も、実はそういう社会的な問題に関心のある社会人が混ざって教育を受けることというのは、すごく刺激になるし、いいことだと思う。そういう点もあったらいいかなと思う。

委員長 : 大学ごとで違うと思うが、社会人入学されてる方、例えば退職されて、ちょっと研究をしてみたいという方が大学に入って来られて、若い学生と一緒に勉強をされているというケースも結構増えているし、制度でそういうのをもっている所は、結構たくさんあると思う。

事務局 : 委員長からも、ご紹介をいただいた。かなりレベルの高いものになってしまうので、生涯学習と言っていいのかなどうか、私自身も判断しかねているが、社会人大学みたいなものが動きとしてあるようには把握している。それは、かなり専門性の高い、その受けた講義の内容によっては単位まで取るような構想があったようには把握している。

委員長 : したがって、事務局側のお考えとしては、施策展開の(1)の、に、今、関谷委員がご指摘になったようなことを含めて表現しているというご回答である。

田中委員 : 61 ページの(2)「図書館機能を充実させるために、市民センター等にある図書室の分室化」とあるが、学習拠点としてまず図書館があると思うが、図書館の本の内容、種類というのが、専門性のある本が少ないなと感じる。大学の図書館をよく利用するが、中央図書館で同じ本を探したときに無いものが結構あって、学習するときに、やはり専門性の高い本がないと勉強できないことがある。「書籍の充実」というのをどこかに加えられたらいいと思う。

事務局 : 八王子の特性として23大学あって、大学との連携も非常に上手にしているところから、で広く市民の方を対象として必要とされる本を、まず充実、充足して、学生のまちでもあるので、学生にも対応できるものはその上で充実させていくと。さらに専門性を要するものこそ、各大学図書館との連携で対応していくということが、財政面も含めて一

番好ましいのかなと思っている。ただ、そういう要望があることは受け止めておきたい。

委員長：それでは、この施策 22 と 23 について、内容的にはこれで進めさせていただくということで、よろしいか。

委員一同：異議なし。

(4) 基本施策 10

事務局：(資料 2「施策 24」、「施策 25」、「施策 26」に基づき説明)

野牧委員：施策 25 の「市民が誇れる歴史と伝統文化の継承」の施策(3)の「歴史と伝統文化を継承する場の充実」とある。この施策の文言として、「魅力を発信し、再発見できる機能の充実」という表現になっているが、素案の中のニュアンスとしては、既存の郷土資料館がかなり古いということと、市民が行きたくなるような、若い人が行きたくなるような雰囲気ではないということから、素案の 3-13-6 の中で、もっと新しい歴史博物館というような、幅をもった拠点づくりということが必要ではないかというところから話が出てきていた。「歴史博物館の創設による歴史文化に触れる機会の充実」というのが、非常に重要なキーワードではないかと思う。それを受けて、左側の原案のところでは、歴史博物館の創設や建設までは書き切れないものだと思うので、例えば、「再発見できる場の整備と機能の充実」という、場と機能と両方並記していただくようなことで表現したほうが、全く素案が無視された形にならないのではないかと感じる。

事務局：具体的な事業に関しては、総合計画を踏まえた個別の計画の中でうたうという仕切りになっていることから、ストレートに博物館という表現はできなかった。ご提案のあった「機能」にプラス「場」という表現があったが、今、コンセンサスが図られているものを若干情報提供すると、郷土資料館については老朽化している。できるだけ、早期に再整備が必要である旨、議会答弁もさせていただいている。その際、郷土資料館を建て替えばいいのかということ、そうではなくて、併せて公文書であるとか、今ご提案のあった、歴史文化を継承するとか、再発見するというようなものを、総合的に考える必要があるだろうというところまでは、答弁の中でやりとりがされている。ここでは、基本計画にどこまで表記するのかということをお断りしたうえで結果として、このような表現としている。

事務局：「場」という言葉で表現するのがいいのかは別として、恐らく市民会議の皆さんが考えられたことと、今、行政が考えていることはほとんど一致していることなので、もう少し分かりやすい表現に、工夫をさせていただきたい。

宮村委員：施策 25 の 68 ページで(1)、原文に「桑畑を作り、絹織物が八王子の伝統産業であったことを」とあるが、私も初めてここで知った。先ほど、注釈を付けるというのがあったと思うが、八王子の何が文化なのかというのが、原案に入っていたほうがいいと思う。桑畑または絹織物というキーワードも入れたほうがいいのではないかと。そうでないと、八王子の文化伝統と聞いても、私は何か分からない。具体的に、絹織物というふうに出されたほうが分かるので、ということをお断りさせていただきたい。

事務局：それは、施策の展開の(1)の に入れたほうがいいのかという話か。

宮村委員：どこに入れるかは分からないが、八王子の文化の中に絹織物が入っていることが、読んだときに分かるかという点も思った。

事務局：ほかに八王子が有している文化という領域の中で、絹織物が全てではない。そうしたときに本当に根本の、八王子市が考える伝えていきたい文化、歴史というのは、何を指すのか、非常に答えにくいところがある。

事務局：直接の回答になるかは分からないが、言葉の中にこういう絹織物だとか、山車とかというようなものを入れ込んでいくというのではなくて、この本は市民の皆さんが分かりやすく、

あるいはその文化というものが、どういうものがあるのかというのを紹介することも含めて、その施策 25 のページの中に、データだとか、図解とかを掲載するスペースがある。その中で、例えば、その文化というものが、こういう車人形があるとか、絹織物があるとか、何を載せるということは確定はしていないが、そういった中で工夫は図っていきたいとは考えている。ビジュアル的にも見て分かりやすい本作りをしていきたいと考えている。

関谷委員：10 年前のときにこういった議論の中で、エコミュージアム構想というのがあった。地域全体が博物館という発想だが、いろいろな地域全体を記述をした、エコミュージアムという定義。そのような発想があってもいいのではと思った。

野牧委員：施策の 26 番「多様な文化交流の推進」のめざす姿と施策の展開で、素案の内容のところでは大きく柱が 2 つあり、いろいろな地域との交流ということが 1 つと、それから、何か災害があったときの多面的な相互の支援ができるようにという連携、その 2 つの柱があったと思う。素案を作成しているときに、3.11 の震災を途中で受けて、そのこのところはどこかでしっかりと盛り込んでいく必要があるというのが、このところに盛り込まれている部分もあって、ここはやはり、市としての素案の受け止めというところの中でも、防災の観点があるということは、何か残しておいていただけないかということと、もちろん、それに連動して、原案に「交流は災害時の連携の基盤である」というようなニュアンスが書き込まれるのが望ましいのではないかと思う。

事務局：今のお話は、2 つの提案の後段、防災を含めた相互協定は、施策 30 の防災のほうで扱わせていただく。本日お渡しした資料では 78 ページである。

野牧委員：理解した。

関谷委員：この項目でないのかもしれないが、国際交流、それから、グローバル化についてだが、単に海外の都市との交流ということだけがグローバル化ではなくて、市民の意識として、地域自体がグローバル化という意識をもたないといけないというのがあるかと思う。市民の日常的な、八王子市に生活していても国際的な意識、感覚を持ち得るような、そういう意識づけというか、そういうことが何らか表現がされてあったほうがいいのかと思った。

事務局：他の編でもうたわれているが、施策 26 をご覧いただくと、施策の(2)が、国際社会の中では身近にも外国人の方が暮らしているということもあるので、そういうことも含めて、外国人の方への、または外国の文化への理解ということであっている。

事務局：10 年前の「八王子ゆめおりプラン」では、外国人の方との関係というのは、あくまで文化交流の視点でしか捉えていなかったが、これだけ外国人登録の方の住民登録が増えてくる中で、外国人市民への生活支援というような項目も、新たに追加したほうがよいという意見を受け施策 08 では盛り込んでいる。

委員長：生活レベルでの国際交流ということか。

事務局：そうである。

委員長：それでは、このところも、特段のご異論はなかったように思うので、内容的にはこれで進めさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同：異議なし。

委員長：本日の検討はここまでとさせていただく。市民に期待すること、岡崎委員の言葉を借りれば、市民にできることについてはお考えいただいております、次回か、あるいは最後の回にお伺いしたいと思うので、よろしく願います。

6.4 編の検討

(次回へ繰り延べ)

7. その他

事務局 : 第2回市民委員会の議事録については、本日、案として配付させていただいたものを、このあと委員長に署名をしていただき確定とさせていただく。

事務局 : 次回の予定は7月13日の金曜日、場所は、市役所ではなく、JR八王子駅の北口クリエイトホールの第7学習室で、18時から21時までとなる。

野牧委員 : 章ごとに、この方向で進めていくという決の採り方で進めてきているわけだが、最後の5回目に「まとめ」という項目が入っている。その中で、全5回を通してきた中で、ここは特に酌んでほしいというようなことを、再確認するようなことも含めてやっていただきたいと要望する。

委員長 : 非常に貴重なご意見である。時間管理が非常に難しいが、ぜひ、それを活かして、少々時間をオーバーしてでもやらせていただきたいと思う。それでは、これで第3回市民委員会を終了させていただく。

(終了)

以上